

春季休業中部活動の留意事項（全部活動共通事項）

活動については以下の点に留意し活動してください。

無理に登校する必要はありません。不安な場合は各自での活動でも構いません。

1. 登校前に検温を
 - ・ 登校前に体温を測ってきてください。
 - ・ 登校後報告をしてもらいますが、検温できていない場合は学校で行います。
2. マスクを着用して登校
 - ・ 登下校はできるだけマスクを着用してください。（特に電車通学者）
3. 登下校の服装は制服と体操服、部活動の共通ウェアで（特例）
 - ・ 高校生の登校時の服装は、制服に加えて、体操服や部活動の共通ウェアでも可とします。（今回の対応に関わる特例措置として）
4. 活動は原則半日で
 - ・ 春季休業中の部活動については、原則として半日単位とします。
5. 部室・更衣室の分散使用
 - ・ 部室や更衣室にはできるだけ人数を少なくして利用してください。
6. 水分補給はこまめに
 - ・ こまめな水分補給が感染防止に役立つことから、各自で十分な準備をお願いします。
 - ・ 全員が利用できるお茶等の準備は行いません。
7. 器具の使用（運搬）後は手洗い
 - ・ 練習器具を介しての感染を防ぐため、器具の使用（運搬）後は手洗いを徹底します。
8. モップやトンボ、器具の拭き掃除を
 - ・ 共有して使用する物はできるだけ少なくしますが、どうしても共有する器具については次亜塩素酸ナトリウム（ハイターを薄めたもの）で拭き掃除を行います。
 - ・ 掃除のときには使い捨て手袋を使用します。
 - ・ アレルギー等ある場合は顧問に申し出てください。
9. トレーニング室の使用禁止
 - ・ 春休み期間中のトレーニング室の使用を禁止します。
10. アイシング用の氷について
 - ・ トレーニング室の入室前に手洗いをして、ビニール袋をかぶせるか手袋を着用してショベルを使用してください。
11. 新高校1年生の部活動参加はできません
 - ・ 早期入部を含む新高校1年生の部活動への参加は、春休み期間中はできません。
12. 承諾書の提出
 - ・ 春休み期間中の部活動へ参加する生徒は、保護者の参加承諾書を必ず顧問に提出してください。

※その他必要なことについては別に定めます。